

けやき台コミュニティハウス使用料金表

1.利用時間区分

①午前（9:00～13:00） ②午後（13:00～17:00） ③夜間（17:00～22:00）

2.利用の部屋名及び料金

使用室名	使用条件	A	B	C
		定期利用登録グループ	自治会員	一般
1階大集会室 *3室に区分しての使用可	区分して1/3を使用	500	800	1,600
	区分して2/3を使用	750	1,200	2,400
	全室使用	1,000	1,600	3,200
1階会議室①	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用 ※	750	1,200	2,400
1階会議室②		500	800	1,600
1階会議室①および②	会議、研修室、サークル活動等で使用	750	1,200	2,400
	調理設備を使用 ※	1,000	1,600	3,200
2階研修室	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用	1,000	1,600	3,200
2階会議室		300	500	1,000
全館使用（事務局長の事前承認が必要）		—	8,000	16,000

※ 会議室①の調理設備は、解凍、温める等、軽度の調理について使用可能です。その他の調理は2階研修室をご利用ください。

- (1)定期使用グループとして自治会長の承認を受けたグループは、「定期使用登録グループ」の料金を適用します。
- (2)申込み者が、自治会員であっても使用者（団体）の過半数以上が会員外である場合は、「一般」として取扱います。
- (3)他のウッドタウン内コミュニティハウス利用申込者で、葬儀等の理由で急きよ当日の利用ができなくなった場合は、「自治会員」の使用料金で取扱います。
- (4)自治会の要請により、国、地方自治体もしくは自治会等の行事に参画する個人や団体が、準備や練習等のために使用する場合は、事務局長もしくは関連の自治会部長の承認があれば無料で貸出します。
- (5)各時間区分にまたがり使用する場合は、使用する時間区分料金の合計額とします。
- (6)前日までに使用をキャンセルされた場合は、納入済みの使用料を返却いたします。
(当日キャンセルの場合は返却できません。)
- (7)下記の団体等が会合、研修、ボランティア活動等に使用する場合は、事務局長の判断により無料で貸出します。

官公庁	国、地方自治体または公共団体等
自治会	各部局、インターネットけやき編集委員会、けやき台体育振興会、けやき台自主防災会、けやき台夏祭り実行委員会、ごみステーション委員会
自治会関連団体	スポーツクラブ21、けやきこどもくらぶ、ふれあい活動推進協議会、けやきクラブ、健康推進員、青少年補導員、ウッドタウン地区体育振興会、民生・児童委員、けやき台まちづくり協議会、ウッドタウン青少年健全育成連絡協議会、けやき台小学校PTA、けやき台中学校PTA、けやき台幼稚園園児会

3.その他

- (1)使用申込みは利用月の3ヶ月前から受け付けます。
但し、官公庁、自治会、関連団体は利用月の1年前から、定期的に使用するグループ等は、利用月の6ヶ月前から先行して申し込むことができます。
- (2)ロビーは会員の皆様が気軽に談話等で利用して頂くために、開館時間内に限定して開放（全館使用時除く）していただきますのでサークル活動等での使用はご遠慮ください。尚、展示等の目的で使用される場合には、事前に管理事務所にご確認願います。